

歩行者の安全確保や交通ルールを遵守しましょう

4月6日(水)～15日(金)の期間で「春の全国交通安全運動」が実施されます。期間中は「子どもをはじめとする歩行者の安全確保」、「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」、「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」を重点項目に定め、広報や立哨活動などに取り組みます。この時期は新1年生の通学も始まりますので、ドライバーの皆さんは登下校時の児童に特にご注意ください。



問 市安全安心課 ☎ 0994-31-1124

市税等に関する納税催告・相談を行います

市では、市税等の未納者に対する催告書を4月13日(水)に発送します。催告書を受け取った人は、次の期間に市収納管理課へお越しください。なお、相談等無しに滞納を続けた場合は、法令に基づいて財産の差押え等を執行する場合がありますのでご注意ください。

- 期間 4月15日(金)～22日(金)
- 時間 8:30～19:00
- ※ 4月16日(土)・17日(日)は17:00まで
- 必要なもの 催告書

問 市収納管理課 ☎ 0994-31-1155

鹿屋市シルバー人材センターの会員



- 作業内容 農作業、植木のせん定、除草・草刈り、清掃、通院の付き添い など
- ※ 従事可能な日時、保有する技術等に応じて決定
- 対象者 市内在住の概ね60歳以上の人
- 年会費 4,000円 ※ 互助会費含む
- 申込 事前に連絡のうえ入会説明会を受講し申し込み
- 入会説明会 ※ 約1時間

場所	日時
本部(向江町)	随時 10:00～、14:00～
串良支部	毎月第2・4金曜日 9:00～
輝北支部	要相談

問 公益社団法人鹿屋市シルバー人材センター ☎ 0994-40-3382

市ホームページへのバナー広告



月に50万件以上のアクセス数がある市ホームページのバナー広告掲載

- 対象者 原則県内の事業所等
- 広告料金 1か月12,000円(長期継続契約割引有り)
- ※ 掲載は1か月単位
- 申込 掲載予定月の前月の10日までに申込書等を提出
- ※ 申込書は市ホームページに掲載



バナー掲載位置(市ホームページ下部)

問 市政策推進課 ☎ 0994-31-1123

自転車利用に関するアンケートにご協力ください



市では昨年3月に「鹿屋市自転車活用推進計画」を策定し、健康づくりや自転車事故のない安全・安心な社会の実現、観光振興や地域活性化など自転車を活用したまちづくりに取り組んでいます。市民の自転車利用の実態を把握するため、次の期間でアンケート調査を実施します。5分程度で完了する内容となっていますので、自転車を利用する人もしない人もご協力ください。

- 回答方法 専用フォームから回答
- 調査期間 5月13日(金)まで

問 市民スポーツ課 ☎ 0994-31-1174

社会全体で協力して性暴力を防止しましょう

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。進学・就職等に伴って若年層の生活環境が大きく変化し、性犯罪や性暴力等の被害に遭うリスクが高まる時期です。性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。性暴力のない社会を目指して社会全体で取り組みましょう。



問 市男女共同参画推進室 ☎ 0994-31-1114

生分解性マルチの適正な処理を心掛けましょう

「生分解性マルチ」は農地で防草や保温性を高めるために使用されるフィルムで、土中の微生物によって完全に分解され、収穫後の作業を省力化できることから近年利用が増えています。一方で、収穫後の土中へのすき込みが十分でない場合、マルチ片が周辺に飛散することがあります。生分解性マルチを使用する際は、その特性を十分に理解したうえで、周囲の環境に悪影響を与えないよう、適正な処理を心掛けましょう。



問 市農林水産課 ☎ 0994-31-1117

手話・要約筆記者などを派遣しています

聴覚や音声・言語機能に障がいがある人が、病院受診等において手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者や要約筆記者などを無料で派遣しています。派遣を希望する場合、鹿屋市社会福祉協議会(☎0994-44-2277)にお問い合わせください。また、市役所本庁窓口での申請や手続きなどの支援を行うために、手話奉仕員を配置しています。事前予約は不要です。お気軽にお声掛けください。

- 場所 市役所本庁1階市民課
- 時間 平日の8:30～17:00 ※12:00～13:00を除く
- ※ 不在の場合もありますのでご了承ください。

問 市福祉政策課 ☎ 0994-31-1113

令和4年度「特設人権相談所」及び「人権擁護委員」

- 特設人権相談所 法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では「特設人権相談所」を毎年開設しています。人権に関する悩みや心配事でお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。
- 令和4年度特設人権相談所

期日	場所
4/ 5 (火)	高隈地区交流促進センター
4/ 8 (金)	串良ふれあいセンター
6/ 1 (水)	市中央公民館 輝北ふれあいセンター 吾平振興会館 串良ふれあいセンター
8/ 5 (金)	吾平振興会館 串良ふれあいセンター
8/ 8 (月)	市中央公民館
9/ 7 (水)	輝北ふれあいセンター
10/ 3 (月)	市中央公民館
10/ 7 (金)	吾平振興会館
12/ 2 (金)	輝北ふれあいセンター 吾平振興会館 串良ふれあいセンター
12/ 5 (月)	市中央公民館
R5. 1/13 (金)	星塚敬愛園
2/ 1 (水)	市中央公民館 輝北ふれあいセンター

- 時間 10:00～12:00、13:00～15:00
- ※ 法務局では、月～金曜日までの祝日を除く毎日、相談所を開設しています。

問 鹿屋市地方務局鹿屋支局 ☎ 0994-43-6790

- 人権擁護委員 人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う民間ボランティアです。地域における人権相談所や、幼稚園や学校に出向いて思いやりの心を呼び掛ける人権教室、地元企業に対する人権研修などを行っています。

氏名	住所
渡邊 正人	下高隈町
野間口 博修	川西町
上西 孝二	白崎町
園田 八千子	寿6丁目
松田 典子	川西町
川田代 悦子	曾田町
出水田 千穂美	西原2丁目
前田 昭一	輝北町市成
徳丸 安夫	輝北町上百引
本村 ヤス子	串良町上小原
村場 スズ子	串良町有里
南田 武法	串良町細山田

※令和4年4月1日時点

